

令和7年度

重要事項説明書

園のしおり



やすらぎ保育園

横浜市認可保育園

〒232-0032

横浜市南区万世町 2-38-16

TEL 045 (251) 1027

FAX 045 (315) 5188

HP <http://www.yasuragihokuen.com>

MAIL info@yasuragihokuen.com

目次

施設概要	P.2
基本理念*保育方針*保育目標	P.4
クラス編成*年間計画*保育時間	P.5
慣らし保育について*諸費について	P.6
時間延長料金について	P.7
閉園時間後の保育について*土曜保育について	P.8
通園にあたっての留意事項	P.9
服装について	P.11
登園を控える目安	P.12
届け出が必要な感染症について*感染症対策について*保健と健康管理について	P.13
与薬について	P.14
保育中の病気やケガについて	P.15
おむつ、おしり拭き、使い捨て食事用エプロンのサブスクリプションについて	P.16
給食について	P.17
非常災害時の対策	P.18
楽しい園生活を送るために*苦情相談窓口*虐待防止等の処置について	P.23
ホームページとインスタグラムの紹介	P.24
写真販売の紹介	P.24
ルクミーおたよりの紹介	P.24
園児の準備頂く用品*園児の毎日の持ち物	P.25
園にストック(備え置き)する物*週末持ち帰り・週初め持参する物	P.26
1日の保育の流れ	P.27
病後児保育・病児保育のご案内	P.28
意見書(医師記入)	P.29
登園届(保護者記入)	P.31
与薬依頼書(保護者記入用)	P.35
与薬に関する主治医の意見書	P.36
MEMO	P.37

※施設概要※

事業者の運営主体

事業者の名称： 株式会社コージーファーマシー

事業者の所在地：横浜市南区万世町 2-38-1

事業者の電話番号・FAX： TEL 045-232-8593 FAX 045-334-7589

代表者氏名：高橋 一成

施設の概要

種別・名称：保育所/やすらぎ保育園

所在地：横浜市南区万世町 2-38-16

電話番号・FAX： TEL 045-251-1027・045-231-3352 FAX 045-315-5188

施設長名：大山 直人

開設年月日：平成 24 年 4 月 1 日

取扱う保育事業：延長保育

事業所番号：1410051013969

職員体制

施設長	1 人
保育士	17 人
調理員(栄養士除く)	1 人
栄養士	3 人
事務員	3 人
看護師	1 人
その他(保育補助)	1 人

賠償責任保険の加入状況

保険の種類： 幼稚園・保育園賠償責任保険

保険の内容： ホイクエン 施設所有管理者・生産物

保険金額： 1 名につき 30,000 千円・1 事故につき 30,000 千円・1 事故財物

業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価と家族アンケートに基づき、 年 1 回自己評価を実施 公表方法：園内掲示
外部評価	実施方法：日本コンサルティング(株)を受審 実施回数：5 年に 1 回 (令和 3 年度実施) 公表先：横浜市ホームページ

施設・設備の概要

敷地面積		139.63 m ²	
園舎	構造	鉄構造・耐火	
	延床面積（壁芯）	307.59 m ²	
施設設備の数 と面積	乳児室（壁芯）	2	51.54 m ²
	保育室（壁芯）	4	129.64 m ²
	調理室（壁芯）	1	11.44 m ²
	調乳室（壁芯）	1	1.36 m ²
	幼児用トイレ（壁芯）	4	22.98 m ²
	医務室（壁芯）	1	2.69 m ²
	事務室（壁芯）	1	5.07 m ²
	その他		82.87
設備の種類		床暖房（1階）・冷暖房	
屋外遊技場（園庭）		91.11 m ²	

園舎内図

・1階

事務室	1歳児 保育室		0歳児 保育室		トイレ	
					手洗い場	シャワー
玄関	階段	調乳室	給食室			

・2階

3歳児 保育室		2歳児 保育室		トイレ
				手洗い
エレベータ	階段	医務		

・3階

5歳児 保育室		4歳児 保育室		トイレ
				手洗い
エレベータ	階段	トイレ		

※基本理念※

「やすらぎの中で、みんなが育つ」

やすらぎ保育園では、
子どもたち一人ひとりの「個性」と「成長」を温かく見守り

「やすらぎ」のある温かい家庭的な環境の中で
健やかな成長を育みます。



※保育方針※

子どもの『食・遊・眠・ふれあい』をはぐくむ

安全を配慮した 「食事」

身体と五感を使った豊かな 「遊び」

基本的な生活リズムを整えるための 「眠り」

子どもたちが自分を好きと思える心の土台づくりの 「ふれあい」

子どもの健やかな成長にとって大切なことをサポートし、大人のリズムに子どもを合わせるのではなく、子どもにとって望ましい生活ができるように心掛けます。また、子ども一人ひとりの人権と主体性を尊重し、日常生活の中で子どもが自分自身でできることを認めることで、自立に向けた成長の過程を大切にしながら保育をしていきます。

※保育目標※

地域に愛される保育園を目指して…

1. 心身ともに健康な子ども
2. 自分を大切にし、友達も大切にする子ども
3. 自分の思いを表現できる子ども
4. 社会とのつながりに喜びを感じる子ども



※クラス編成※

対象年齢：生後5月7日以降～5歳児（就学前） 定員：68名

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名	ふたば	おひさま	ひかり	ねいろ	そよかぜ	あおぞら
定員	3名	11名	12名	14名	14名	14名

※保育計画【年間】※

ク ラ ス	保 育 計 画
0歳児 ふたば組	ひとりひとりの生活リズムや欲求に応え、安定した生活ができるようにする。
1歳児 おひさま組	保育者との安定した関係の中で周囲や友だちへの関心をひろげる。
2歳児 ひかり組	保育者と安定した関わりを持ち自分の思いを伝えるやり取りができるようにする。
3歳児 ねいろ組	保育者や友だちと遊ぶ事を楽しみながら人との関わりを深めていく。
4歳児 そよかぜ組	集団生活の決まりがわかり、友だちと楽しく遊ぶ。何事にも挑戦する意欲を持つ。
5歳児 あおぞら組	意欲的に遊びや生活に取り組むとともに、主体的に行動し充実感を味わう。 友だちとの関わりを通して、社会生活における必要な態度を身に付ける
年 間 行 事	4月…入園進級式/懇談会 5月…運動会 6月…内科健診/歯科健診/プール開き 7月…七夕会/すいか割り 8月…プール納め/夏祭り 9月…引き取り訓練 10月…芋掘り（あおぞら組のみ）/ハロウィン 11月…内科健診/歯科健診/発表会 12月…保育参加/クリスマス会 1月…個人面談（1月、2月13：00～16：00） 2月…節分会/お別れ遠足（あおぞら組のみ） 3月…ひな祭り/お別れ会/卒園式

※12月の保育参加は、幼児クラスのみです。保護者の方は午前中、保育に参加していただき昼食後、お子様と一緒に降園となります。今後の社会情勢により変更となる行事もございます。

※保育時間※

	短 時 間	標 準 時 間
朝延長	(平日) 7：00～8：30 (土曜日) 7：00～7：30	7：00～7：30
利用できる 保育時間	(平日) 8：30～16：30 (土曜日) 7：30～15：30	7：30～18：30
夕延長	(平日) 16：30～19：30 (土曜日) 15：30～19：00	(平日) 18：30～19：30 (土曜日) 18：30～19：00

※時間延長保育をご希望の方は、やすらぎ保育園ホームページにて事前に園にお申し込みが必要です。(P.7)

※短時間利用の方は、標準時間帯の利用時も延長サービスの利用となります。

※利用時間の認定変更はお住いの区のこども家庭支援課に直接お申し出ください。

※日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）は休園致します。

その他特別な事情により園長が定めた日も休園になる場合がございます。

また行事前など短縮保育の協力をお願いする場合がございますので、ご理解ご協力をお願い致します。

※慣らし保育について※

	1日	2日	3日	4日	7日	8日	9日	10日	11日	14日	15日
	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)	(火)
ふたば組	9:00 ～ 10:30 (給食なし)			9:00 ～ 11:45 (給食あり)			8:30 ～ 14:45 (朝おやつ・午睡あり)		8:30 ～ 16:30 (午後おやつあり)		
おひさま組 ひかり組	9:15～10:45 (給食なし)			9:15～11:50 (給食あり)			8:30～15:30 (朝おやつ・午睡・午後 おやつあり)		8:30～16:30		
幼児クラス	9:00～給食前 (給食なし)			9:00～給食後 (給食あり)			8:30～16:30 (午睡・午後おやつあり)				

☆ 新入園児を対象に上記の日程で2週間ほど慣らし保育の期間を設けます。お子様の心身ともに負担がなく、安心して園生活を送られるよう、ご協力をよろしくお願い致します。

16日(水)～ 認定された保育時間内

※4/21(月)より、土曜・延長ご利用いただけます。

尚、慣らし保育の期間のことで支障がある場合は園へご相談ください。

☆ お子様の様子や欠席によって、慣らし保育が伸びることもあります。

※諸費について※

☆ 下記の諸費の納入方法は、口座引落としとなります。※引き落とし手数料は、保育園で負担致します。

* 口座引落とし期日は、当月の28日です。

預貯金口座振替依頼書・自動払込利用申込書の提出が必要です。

☆ 主食代・副食代

* 毎月主食代 1,500円 副食代 4,500円 階層減免あり (3歳児以上対象)

(2歳児以下の方は、保育料に含まれます。)

* 給食費の日割りは行っておりません。長期休みする方も、金額の変更はございません。

☆ おむつ、おしり拭き、食事用エプロンのサブスクリプション (0歳児から2歳児対象)

* 月額 1,750円 (横浜市助成金 1,000円を引いた金額となります) ※詳細は P.16

☆ 遠足代

* 卒園遠足代 (交通費・入館料等実費) 1,500円程度 (5歳児対象)

☆ 延長保育料金、補食代、夕食代 (全学年対象)

* 詳細は P.7 にございます。

☆ 卒園アルバム代

* 写真用紙、印刷代として、2,500円程度 (あおぞら組の3月に請求します。)

※時間延長料金について※

☆ 時間延長サービス（7：00～7：30及び18：30～19：30）をご利用の場合は、別途保育料がかかります。（短時間利用の方は標準時間帯の利用時も延長サービスの利用となります。）

☆ ひと月毎の申請となります。残業等が見込まれる方は事前に、残業時間も見込んで保育園に申請をしてください。利用時間が変更になった場合は変更申込書が必要です。

◆ 利用条件・・・通勤・勤務時間などのご都合により、時間延長保育にかかる場合

◆ 利用方法・・・**事前申込制**：やすらぎ保育園ホームページございます。

※時間延長保育の利用が予想される場合は、事前に申請が必要となります。

また、申請が無く、時間延長保育の利用をする場合は10日以内であれば850円（階層・多子減税あり）、11日以上は1,700円（階層・多子減税あり）を翌月にご請求致します。

◆ **事前申込締め切り**・・・前月15日（その後申込は園長と相談となります。）

◆ **支払い方法**・・・口座引落し

◆ 保育料金について(基本、標準時間利用の方対象。短時間利用の方はご相談下さい)

延長区分	時間帯	料金 (30分毎：一か月利用/10日以内)	階層 減免	多子 減免
朝延長	7：00～7：30	@1,700円/@850円	有	有
夜延長	18：30～19：30			

「10日間以内利用」の申込・・・基本的には変則勤務等により、あらかじめ利用日が決まっている方が対象となります。

※短時間利用の方も30分単位の料金は同様です。

※交通機関の遅延など、予測できない場合も延長料金が発生いたします

◆ **間食（補食）夕食代について**

時間	補食・夕食	料金 (一か月利用/10日以内)	階層 減免	多子 減免
18：30～19：30	補食	2,560円/1,280円	有	無
19：00以降	夕食	7,700円/3,850円		

*事前に半月利用の申し込みをしていたが、11日以上利用した場合、一か月利用の料金を頂きます。逆に一か月利用の申し込みをしていたが10日以内の利用であった場合は半月利用の料金を頂きます。

*突発的な延長で18：30を過ぎた場合、補食を食べてお待ちしております。ひと月の食べた回数で、上記の料金を請求させていただきます。

階層・多子減免

AB階層・第二子…50%減免
第二子かつAB階層…75%減免
第三子…100%減免

※閉園時間後の保育について※

- ☆ 閉園時間内での送迎が原則です。万が一、時間外の送迎となった場合は、下表の通り超過料金としてご請求させていただきます。尚、閉園時間外の保育を受け入れる訳ではありません。お仕事で大変かと思いますが、お子様と保護者様の安全面、親子でのコミュニケーションの時間等、様々な点から設定した閉園時間です。必ずお守りください。

最初の 10 分間	(最初の 10 分超) 10 分毎に	階層 減免	多子 減免
500 円	300 円	無	無

※土曜保育について※

- ☆ ひと月毎の申請となります。お仕事等で利用することが見込まれる場合も必要です。
- ◆ 利用条件・・・通勤・勤務時間などのご都合により、土曜日保育が必要な場合
 - ◆ 利用方法・・・**事前申込制**：やすらぎ保育園ホームページございます。
土曜日勤務証明書（雇用主やシフト管理者等記入）を年に 1 回、または、変更時に提出ください。
 - ◆ 申込締め切り・・・前月 15 日（初めての申込は園長と相談となります。）

延長保育・土曜日保育のご利用は、保護者様の就労・通勤・通学・介護等で保育が必要とすることが条件となります。

買い物や、習い事・ご兄弟の用事等は利用要件となりませんので、ご注意ください。

認定された保育時間は、最大で利用できる時間です。

お仕事等が終わりましたら、買い物等せずに先に保育園にお子様を迎えに来てください。

保護者様のお仕事がお休みの日は、お子様とゆっくり関わる絶好のチャンス！！

大人も週 6 日の勤務だと、身体も心も少々疲れちゃいますよね。


子どもも同様です。日頃、子ども達も保育園の集団の中で、楽しみながらもとても頑張っています。お仕事がお休みの日は保護者様もリフレッシュしたいと思いますが、是非、お子様と楽しめることでも、ゆったりするでも良いので一緒に過ごしていただければと思います。子ども達が保育園生活を安定して過ごせるためにも、ご協力お願い致します。



※通園にあたっての留意事項※

- ☆ 送迎は、保護者（高校生以上）が責任をもって行ってください。持ち帰り忘れた荷物を取りに来る場合なども、保護者の方が行ってください。
- ☆ 9：00 までに登園してください。
- ☆ 当日の遅刻、欠席の連絡は、7：30～9：00までに「連絡帳」を入力しお知らせください。
9：00 以降、連絡帳の提出がないご家庭は、保育園から電話で確認させていただきます。連絡がつかない場合は、置き去り事故防止等の観点から、お仕事先に連絡をさせていただきます。
週末お休みをする場合は、シーツやカラー帽子など取りに来られる時間も入力ください。
- ☆ 事前に欠席や遅刻が確定している場合は、連絡帳を入力し、送迎の際に職員にお知らせください。
- ☆ 9：30 を過ぎての登園は、散歩の活動等、保育園内に保育士がいない場合がありますので、給食の時間に合わせての登園をお願いしています。見失い事故を防ぐため、ご協力をお願いします。
区役所の健診は、午前中にあることが多いため、登園時間にご注意ください。
- ☆ 各クラスの給食提供時間を過ぎてからの登園は給食の提供が出来かねます。
- ☆ 38℃以上の熱や嘔吐・下痢などの病気にかかっている場合は、登園できません。
毎朝、お家で熱を測り連絡帳に記入してください。登園時にも、非接触型体温計で検温させていただきます。検温の結果、熱が高い場合、腋下体温計で再度検温させていただきます。検温が終わるまで 10 分ほど待っていただきます。38℃以下の場合も、お子様の様子によりお預かりできない場合もあります。
- ☆ お子様にて調の変化がある場合（いつもより熱が高い・便が緩い・気持ち悪い・怪我等）や内服している場合は看護士または保育士に必ず直接お声掛け下さい。
ホクナリンテープを貼っている場合も直接お声掛けいただき、テープに名前を記入してください。
保育中に取れてしまった場合は、貼りなおすことができないため処分させていただきます。
- ☆ 連絡帳は必要事項をご記入の上、登園前にお送りください。
乳児⇒お迎えする方・お迎え時間・連絡欄・朝の体温・夕食時刻、内容・朝食時刻、内容・機嫌
※乳児の連絡帳は、食事や睡眠などの一日を把握し、ご家庭と連携を取りながら保育をするためにとても大切です。連絡欄には、ご家庭での様子や相談ごとなどご記入ください。
幼児⇒お迎えする方・お迎え時間・連絡欄・朝の体温



- ☆ 保育の必要な理由が「就労」の保護者の皆様
お仕事がお休みの場合は、必ず保育園へお知らせください。発熱や災害等の緊急時に職場へ連絡してしまうことがあります。また、保育園の利用時間は、8：30 から 16：30 までの利用となります。
- ☆ お迎えを保護者（主な送迎者）以外に頼む時には、その都度必ず連絡帳に記入をし、口頭でもお伝えください。（送迎者の名前、連絡先、送迎時間、写真）
送迎者の変更は事前にご連絡がない場合は、事故防止の観点から確認が取れるまでお子様を引き渡すことができませんので、ご了承ください。
- ☆ お迎え時間やお迎えに来る方の変更は、アプリの変更後、保育園に電話をしてください。
- ☆ 保育園入り口には、安全のためセキュリティーロックがかけてあります。
送迎の際は、1階の自動ドア横のインターホンを押してください。うち扉の鍵も閉めてください。
- ☆ 12：00～14：45 は、お昼寝の時間となりますので、その時間にお迎えに来る場合は、エレベーター横のインターフォンを押し、クラスとお子様のお名前を伝えてください。その後は、1階の自動ドア前でお待ちください。お子様の帰る支度が終わり次第、職員が玄関までお連れ致します。お子様の帰る支度に時間がかかる場合があります。
- ☆ 各家庭3枚ずつ、保護者カードをお渡し致しますので送迎される方は登降園時、必ず首からかけるようお願い致します。また、入室時にインターホンのカメラに保護者カードを見せてください。保護者カードを忘れた場合は、引き渡しに時間がかかることがあります。
- ☆ 連絡帳には保育園からの連絡事項も書く場合がありますので、必ず降園後は目を通してください。
- ☆ 駐車場はございませんので車での送迎は原則ご遠慮ください。
園の前はバス停で、駐車をすると近隣の迷惑となりますので、駐車の際は近隣のパーキングをご利用頂きます様ご協力ください。
- ☆ 自転車での送迎の場合は、保育園専用の駐輪スペースをご利用ください。また、お子様を乗せる際には安全の為ヘルメットを着用し、転倒にご注意ください。歩道での駐輪は近隣の方の迷惑になるため、見かけた際は、移動させていただく場合もございます。
長時間の駐輪は近隣の迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- ☆ 事故防止の為、お子様の自転車、キックボード等での通園はご遠慮ください。
- ☆ お帰りの際に、お子様が一人で道路に飛び出さないよう、十分にご注意ください。

- ☆ ベビーカー置き場に限りがございますので利用は、ふたば組、おひさま組となります。8：30 から16：30 まで4階の事務所でお待ちしております。それ以外の時間は、1階エレベーター前に置かせていただきます。（同意書あり）
- ☆ 保育に必要なもの（食べ物・おもちゃ・お金など）は、お子様に持たせないでください。
- ☆ 受け入れは、玄関で行います。受け入れの際は、お子様の検温と体調について、お迎え時間の確認をさせていただきます。
- ☆ お迎えの際、使っていた玩具を片付けたり帰りの身支度をお子様自身で行うため、時間に余裕をもってお越しください。延長料金の切り替わる時間帯は、特にお気を付けてください。
- ☆ 日頃の保育状況や、保育日程については、園だよりまたは、連絡帳にてお知らせ致しますので、必ず目を通してください。
- ☆ 登園中のケガにつきましては、ご家庭での対応をお願いいたします。
- ☆ 保育は保護者様と共に子どもを育てる営みです。子どもの24時間の生活を視野に入れて保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密に保育を行います。
心配なことわからないことはいつでも職員にお尋ねください。

※その他・以下の場合にも保育園および南区こども家庭支援課への届け出が必要です。

- * 勤務先の変更 * 利用時間の変更 * 転居 * 退園される場合
- * 産休・育休を取得される場合 * 出産等で世帯に変更があった場合 等



近隣の緊急連絡先

南警察署： 045-742-0110 南消防署： 045-253-0119
 南区子ども家庭支援課： 045-341-1149 中央児童相談所： 045-260-6510

※服装について※

- ☆ 服装はフードがついているものや動きづらいものは着てこないでください。
厚手のもの1枚より、脱ぎ着をして体温調節ができる動きやすい服装をおすすめ致します。
また、子どもたちは外でも室内でも色々な遊びをしますので、汚れても構わない服でお願い致します。
- ☆ 外靴は、脱ぎ履きしやすい運動靴を履かせて、サンダルやブーツでの登園はご遠慮ください。
- ☆ 必ず全てのものに、わかりやすく記名をお願い致します。（できるだけフルネームでお願い致します。）



※登園を控える目安※

保育園では、病児保育を行っておりません。お子様の体調不良が見られましたら、お子様の休養と他児への感染拡大を防ぐために、保育園をお休みしていただきます。

「保育所における感染症対策ガイドライン」を基にした、登園を控える目安は下記となります。

- 発熱
 - ・ 24 時間以内に 38.0℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。
 - ・ 普段より熱が高めであったり、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。
 - 咳
 - ・ 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がみられる場合。
 - 嘔吐
 - ・ 24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。
 - ・ 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。
 - 下痢
 - ・ 24 時間以内に 2 回以上の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。
 - ・ 朝に排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。
 - 発しん
 - ・ 発熱とともに発しんのある場合。
 - ・ 感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。
 - ・ 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。
 - ・ 発しんが顔面等にあり、患部を覆えない場合。(手足口病等)
 - ・ 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。(とびひ等)
 - ・ かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。
- ※判断に迷った際は、事前にご相談ください。状態によりお預かりできない場合や病院の受診をお願いすることがございます。
- その他
 - ・ 24 時間以内に頭をぶつけた場合。
 - ・ 目が腫れている、目ヤニが出る場合。
 - ・ 予防接種後に登園する場合。



お子様の体調不良等で、病院を受診する際は、保育園に通っていることを医師に伝え、登園の目安を必ず聞くようにしてください。

医師の指示ではない、集団活動に制限がある場合は、お預かりできないことがあります。

※届け出が必要な感染症について※

登園にあたり、登園許可書（意見書・登園届）が必要な感染症は P29 から P34 の通りです。

保育園で発生している感染症は、玄関にクラス名・人数を記入し掲示してありますので、お子様の症状や病院へ受診する際にご確認ください。

※感染症対策について※

感染症または食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び「横浜市園医の手引き」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- * 日頃より、子ども達に手洗いの大切さを伝え実践しています。
- * 冷暖房機、加湿器等を利用し室温や湿度の管理をしています。
- * 次亜塩素酸等で、保育室や玩具の消毒を行います。
- * コップ・寝具等は個別にしています。
- * 手拭きタオルは使用せず、ペーパータオルを使用しています。
- * 感染症等が発生した時は、園内に掲示し保護者様にお知らせ致します。
- * 保健だより等を通じて、感染予防や症状等をわかりやすくお伝えいたします。
- * 給食室の衛生管理を徹底して行っております。
- * 血液、便、嘔吐物のついた衣服は洗わずにそのままお返しいたします。

★ 血液や便、嘔吐物のついた衣服の消毒方法について

ノロウイルス等ウイルス性胃腸炎には、アルコール消毒は無効なため、塩素系の消毒を行いましょう。

水・・・500ml 次亜塩素酸ナトリウム・・・10ml

500ml のペットボトルに水を入れ、ペットボトルのキャップ 2 杯分（約 10ml）

※保健と健康管理について※

- | | | |
|---------|-------|----------------------------|
| * 健康診断 | 年 2 回 | 相原アレルギー科・小児科クリニック（全園児） |
| * 歯科検診 | 年 2 回 | 真金町歯科（全園児） |
| * 尿検査 | 年 1 回 | （株）町田予防衛生研究所（3 歳児以上） |
| * 視聴覚検査 | 年 1 回 | 小児療育相談センター（3 歳児のみ） |
| * 身体測定 | 月 1 回 | （各クラスにて身長・体重の計測） |
| ☆ 体温測定 | 毎朝昼 | （各家庭、 0・1 歳登園直後、全園児午睡後に計測） |

子どもの健やかな成長発達にとって、生活のリズムはとても大切です。夜早く寝て十分に休息をとること、すっきりと目覚めること、朝食でエネルギーを補給すること、この家庭での生活が日中の保育園の活動を支えています。

※与薬について※

「保育園医の手引き」 横浜市こども青少年局 横浜市医師会保育園医部会 より

第4章 保育所等における与薬

1 与薬に対する基本方針

薬は、患者またはその保護者が自己の責任において服用・投与するものであって、むやみに保育所職員などの第三者が与薬すべきものではなく、厚生労働省の通知※等をふまえても保育所等で園児に対する与薬は原則として行うべきではありません。しかしながら、保育所等では慢性疾患等のある園児に与薬せざるを得ない場合があるため、保育所等は次の基本方針に沿って対応します。なお、保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて保護者に連絡するとともに、保育園医やかかりつけ医等と相談し、医師の指示に従ったうえで、与薬も含め適切な処置を行います。看護師等が配置されている場合には、その専門性を生かした対応を図ります。

※医師法第 17 条、歯科医師法第 17 条及び保健師助産師看護師法第 31 条の解釈について（令和 4 年 12 月 1 日厚生労働省医政局長通知）

<基本方針>

1 保育所等は、園児に対する与薬を原則として行うべきではありませんが、次の(1) から(3)に掲げるやむをえない場合に限り、必要かつ最小限の与薬を行います。急性の病気で在園中に薬を服用しなければならない状態は登園にふさわしくありません。従って、急性疾患に対する薬は抗菌薬を含めて園での与薬の対象にはなりません。

(1) 抗けいれん剤、心疾患用薬剤等、慢性疾患を抱える園児が保育時間中に投薬することが必要であると医師が判断する薬

(2) 発熱時のけいれん予防の薬（ダイアップ坐剤）、食物アレルギーの児が誤食によってアレルギー症状を起こした時に服用する薬（抗ヒスタミン剤）等、状態が変化した時に 1 回だけ用いる頓用薬

(3) 市販薬※については、主治医が特別に例外的に認めるものに限ること。（例：虫刺されによりショックを起こす児への虫除け、太陽光により日光過敏症など重篤な症状となる児に対する日焼け止めなど）※一般的な虫よけや日焼け止めは処方薬ではないため、「与薬に関する主治医意見書」には該当しない。

2 保育所等における与薬は、保護者が記入する「与薬依頼書」と医師が記入する「与薬に関する主治医意見書」に基づき行うこと。

3 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育所等では対応しないこと。

4 保育所等が用意した虫除けや日焼け止めなどの一般薬を全園児に使用する場合には、その妥当性につき園医に相談すること。そのうえで園児への塗布が必要と判断した場合は、園の方針として保護者に通知し、保護者の同意を得ること。なお、同意が得られない保護者の園児には使用しないこと。

5 ツロブテロールテープ（ホクナリンテープ）などの貼付薬の使用時には、保護者は登園時に保育士等に報告し、保育士等は貼ってある場所を確認すること。また、在園時間中に剥がれてしまった場合、園で貼ることはしないこと。

☆ 横浜市の保育園では原則として与薬の代行を行わないと「保育園医の手引き」に記載されております。受診時には保育園に通っていることを伝え、投与は「朝・夕」の分 2 処方にして頂くように医師に相談してください。

☆ 薬を持参する際の持ち物

・ 薬袋か薬の説明書のコピー※最新のものをご用意ください

・ 「与薬依頼書（保護者記入用）」 P.35

・ 「与薬に関する主治医意見書」（医師記入） ※1 年間有効 P.36

必要事項を記入の上、当日 1 回分の薬を名前付きの袋(ジップロックなど)に入れ、職員に手渡ししてください。上記が準備されていない場合は、園で薬を与えることができませんのでご了承ください。

医療機関や処方された薬が変更になった場合は再度、提出ください。

※「与薬依頼書（保護者記入用）」「与薬に関する主治医意見書」をコピーして使用してください。

※保育中の病気やケガについて※

☆ 登園後、体調に異変があった場合（発熱の場合38℃以上、嘔吐、下痢、発疹など）は、保護者にご連絡させて頂き、保育を継続するか、お迎えかを相談致します。お迎えにいらっしゃるまで、医務室などで様子を看ながらお持ち致します。

☆ 擦り傷や虫刺されは、消毒液を使わず流水で洗い流します。

☆ 保育中のケガに対しては、必要に応じて医療機関の診断を受けます。状況によって、保護者への連絡が前後する場合もございます。保護者と連絡が取れない場合には子どもの安全を優先し当保育所が責任を持って対処を行いますのであらかじめご了承願います。また、受診して検査診断の結果、その後の通院が必要になった場合は、ご家庭で通院していただきます。

☆ 保育中のケガによる病院受診の精算方法について

➤ 基本的な流れ

1. 保育中のケガで病院を受診した際の精算は、当園が一時的に全額負担いたします。
2. 受診後、保護者様は保育園から領収書を受け取り、保護者様ご自身で受診した病院でマイナンバーカードと乳児医療証を使い精算をしていただきます。
3. 精算後、保育園へ返金いただきます。

※なお、マイナンバーカードに切り替えていないご家庭におかれましても、同様に保護者様ご自身で精算を行っていただきます。その場合は、引き続き健康保険証と乳児医療証を使用して精算をお願いいたします。

☆ 障害児保育・医療ケアが必要なお子様の保育については、直接園にご相談ください。

病気やケガの際に、お子様をお連れする近隣の病院や医院

下記の病院・医院でご都合の悪い方はお申し出ください。

小児科	相原アレルギー科・小児科	南区高根町3-17	821-9788
歯科	真金町歯科	南区万世町2-38 コーギーハウス横浜南1F	241-8247
脳神経外科	碧水脳神経外科	南区白妙町2-7	252-0007
整形外科	吉野町横東整形外科	南区吉野町3-7-17 横浜ペイクリウス2階・3階	315-7233
眼科	横浜みなと眼科	南区浦舟町4-47-2 メディアコートマリス3階	243-1313
その他	佐藤病院	南区南太田1-10-3	731-1515

※おむつ、おしり拭き、使い捨て食卓用エプロンのサブスクリプションについて※

☆ 当園では横浜市が行う、保育施設での保護者様の持ち物負担軽減を目的とした、『にもつ軽がる保育事業』に伴い、おむつ・おしりふき使い放題サービスに係る月額利用料金の補助金額をお知らせいたします。0歳児から2歳児対象に原則として利用をお願いするものでございますが、おむつかぶれ等のご心配があるご家庭や特別なご事情がある場合には、必ずご相談いただければと思います。契約をしていない方は、おむつ、おしり拭き、食卓用エプロンは毎日、ご持参いただきます。詳細につきましては下記の通り記しておりますので、ご確認ください。

【おむつんサービス概要】

おむつん WEB サイトはこちら↓

運 営 会 社：有限会社いとう教材社

使 用 お む つ：大王製紙株式会社グーン (GOO.N)



【補助金額概要】

・ 0～2歳児クラスの児童 1人あたり 1,000 円/月

【月額利用料金】

	通常価格			保護者様負担金額
おむつん + 紙エプロン	2,750 円 (税込)	→		1,750 円 (税込)

食卓用エプロン付いた特別プラン

検討に検討を重ね、大王製紙エリエールのグーンを採用

パンツタイプは赤ちゃんの肌に優しい「ぐんぐん吸収パンツ」で安心
テープタイプはプレミアムタイプのグーンプラスを使用
さらに、紙エプロンが付いた特別なプランです



全て不要に！

さらに荷物も減って登園準備がラクになります

※給食について※

- ☆ 本園は園内調理で完全給食を実施致します。
- ☆ 《離乳食》保育園では、基本的には中期食（7～8か月頃）から開始致します。個々の成長に合わせた離乳食を提供していきます。ご家庭と連携を取りながら無理のないように離乳食を進めていきます。保育園で初めて食べる食材がないように、ご家庭で献立を確認してください。食べたことがない食材がある場合は、給食提供できません。

別紙の離乳食チェックリストにて、ご家庭で食べたことがあるものは日付を記入し、職員に口頭でお伝えください。

☆ 《アレルギー食》

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、医師の診断の基に保護者様と面談をさせて頂き原因食品を除去した代替食を提供致します。場合によってはお弁当の持参をお願いすることもあります。アレルギー食の対応については、主治医からの意見書が必要になります。様式をお渡し致しますので、受診後担任にご提出をお願い致します。また進級時に毎年提出をお願い致します。

途中変更があった場合は、必ずその都度お申し出ください。

- ☆ 給食の献立表を毎月配布致しますので、食べた事のない食材があればご家庭で食べるようにしてください。（離乳食・アレルギー除去食用もあります。）
ただし、やむを得ず献立を変更する場合がありますのでご了承ください。
その場合は、当日玄関のメニューボードにてお知らせ致します。

- ☆ クッキングや旬の野菜を使った食育活動も取り入れています。

給食はお友達と一緒に食べる楽しい時間です。食事をする喜びや楽しさ、大切さを感じながら年齢に応じて食事をするマナーも指導致します。

	朝おやつ 9:00	給食		おやつ 15:00	保育園での摂取割合 (1日の摂取カロリー)
		主食	副食		
0歳児	段階による	○	○	段階による	段階による
1歳児	○	○	○	○	50% (男児 950kcal 女児 900kcal)
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	40% (男児 1300kcal 女児 1250kcal)
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

※非常災害時の対策※

- ☆ 非常時に備え、職員は消防署などの指導の下、訓練を実施致します。
- ☆ 非常用食料、飲料水など備蓄しており、災害時に備えております。
- ☆ 園舎の耐震強度基準は満たしております。
- ☆ 保育室の窓ガラスは網入りで、内側に樹脂板を使用しており、飛散しないようになっております。
- ☆ 園児は月に1回、避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。
- ☆ 災害時には、保護者がお迎えにいらっしゃるまで責任を持ってお預かり致します。引き渡しの際に保護者カードが必要になります。保育園は宿泊機能が整っておりませんので、なるべく早くお迎えにいらして下さい。

防火管理者	大山 直人
消防計画届出年月日	令和2年1月21日
避難訓練	様々な時間帯での地震・火災時における避難を毎月1回
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器



避難場所

- やすらぎ保育園 園庭
万世町2-38-16
- ①真金町公園
真金町1-1
- ②南吉田小学校
南区高根町2-14
- ③根岸森林公園
中区根岸台1-3



広域避難場所

万世町は、根岸住宅地区になります。

※実際に避難をする際には、園前に張り紙またはルクミーおたよりに掲載致します。

災害対策マニュアル(保護者用)

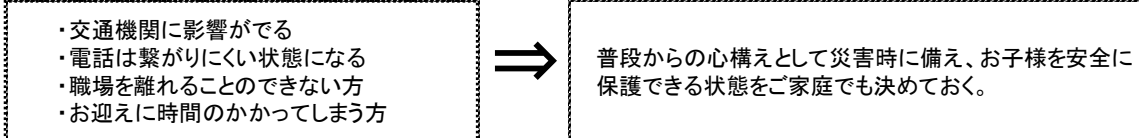
やすらぎ保育園

1、東海地震関連情報・大規模地震が発令された場合

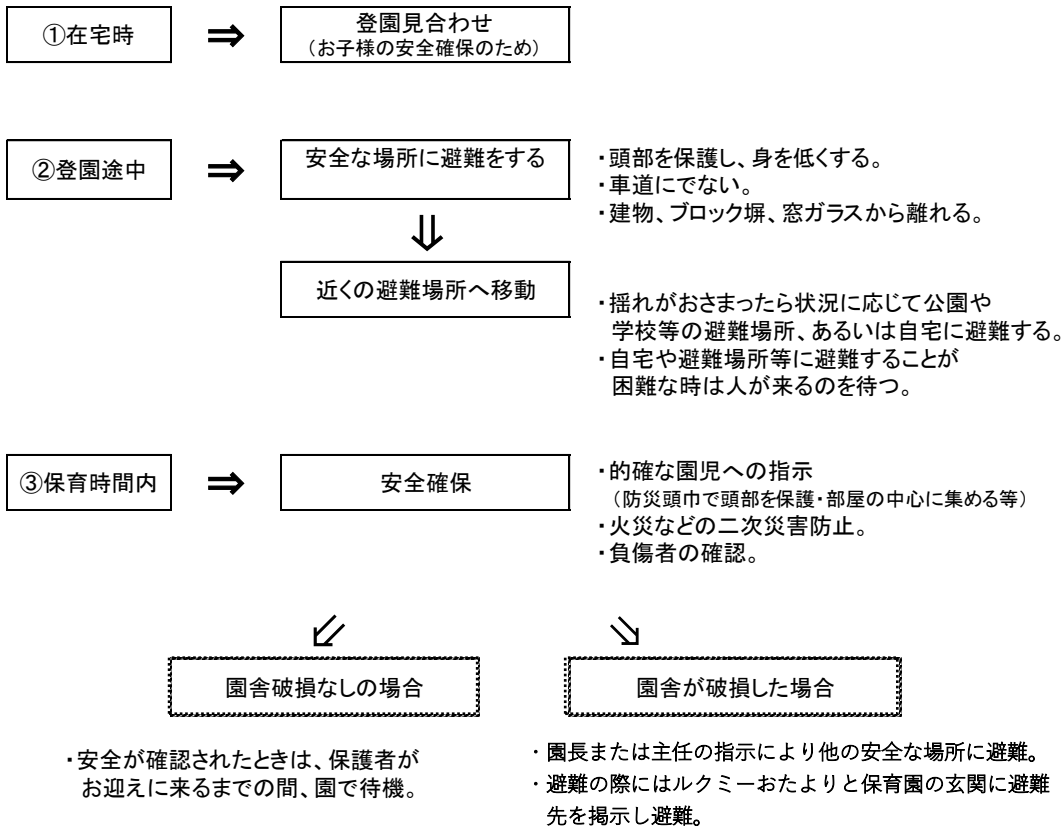
(予知情報・注意情報・警戒宣言が発令された時)

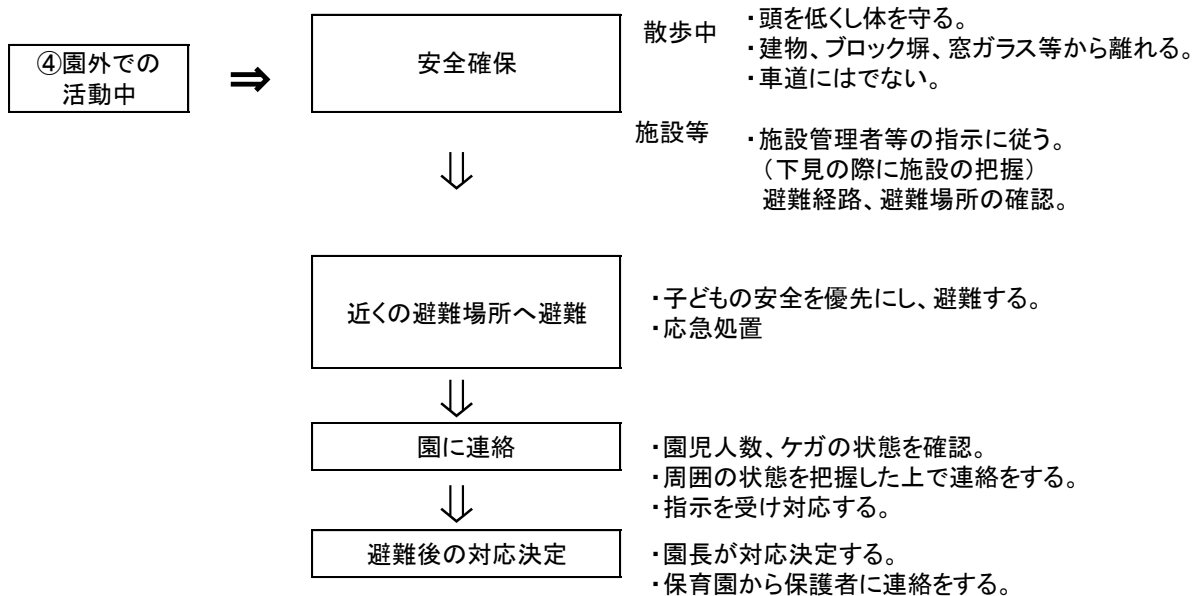
①在宅時	⇒	登園見合わせ。
②登園途中	⇒	慌てずに、安全確保をし自宅に戻る。
③保育時間内	⇒	出来るだけ早めのお迎えを。

* 東海地震関連地震情報が発令された場合



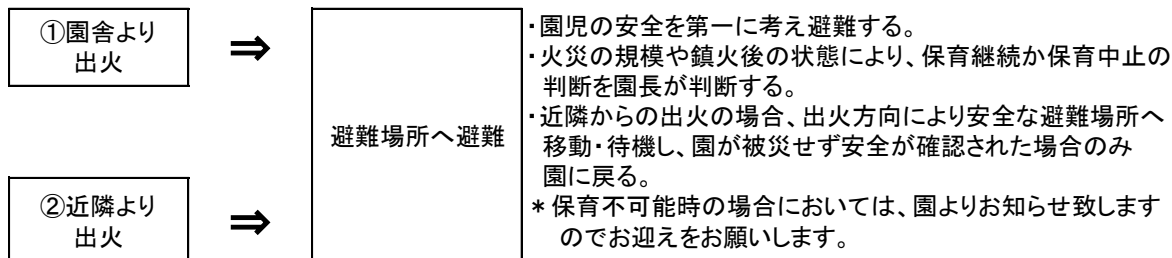
2、突発的な震度5弱以上の地震が発生した場合



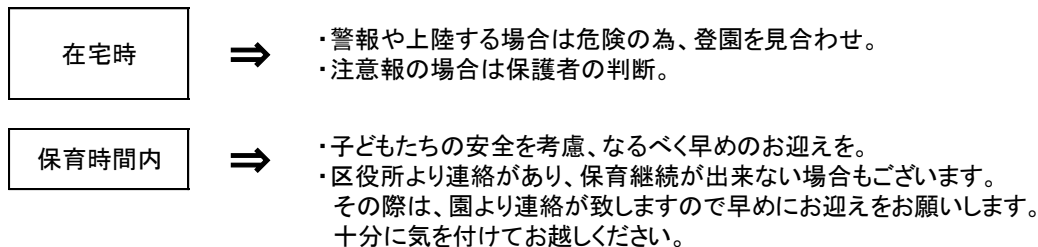


- * 園外で地震があった場合
- ・地震の規模、被害状況等の情報収集。
 - ・保育園または関係諸機関への連絡、連携、指示を受け対応。
 - ・園児の不安に対する対応。
 - ・状況説明、今後の対応。

3、災害が発生した場合



4、台風の場合



- * 光化学スモッグ
注意報発令された時
- ・・・ 屋外(お散歩・園庭など)での遊びを中止し、室内遊びとします。
- * その他
(警報・注意報時)
- ・・・ 登園前の場合は、保護者の判断で登園かお休みの判断をお願いします。

安全対策

避難訓練	毎月1回、地震や火事、不審者を想定して避難訓練を実施。
園内安全点検	チェックリストを作成。防犯、危険箇所などを点検し、安全管理を行う。
交通安全対策	日々の保育の中(お散歩や園外)を通して、経験をしながら、交通ルール等を教える。

災害時の役割分担表

班	役割	やること
	防火管理者	全体の責任者
通報 連絡班	①通報	消防署に通報
	②連絡	保育所内の火災発生報告、避難指示 関係官庁(市役所、警察) 保護者に避難場所とお迎えの連絡
避難 誘導班	①誘導	各クラス担任が誘導
	②非常口	非常口を開放し避難者を誘導。
	③避難器具	設置してある避難用具を出し誘導
	④救助	建物内に子どもが残っていないか、特にトイレ、 押し入れの中に注意する。
搬出班	①搬出	重要書類、重要物品非常搬出
	②警戒	搬出物件の水損、盗難および延焼防止
消火班	①消火器 ②屋内消火栓	各々の設備を操作し、初期消火にあたる。
防疫措置 救護班	①救護	救急薬品を持ち出し、急患を救護
防護措置班	①工作	防火扉の閉鎖 その他消防活動の障害物の除去
	②排煙	排煙などの措置にあたる。

災害用伝言ダイヤル(171)伝言の再生方法

災害時、電話が繋がらない状態になった場合は、どこに避難しているのか災害用伝言ダイヤルに録音します。

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の再生を行ってください。

①ダイヤル『171』 → ガイダンス

「こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。

- ・録音される方は『1』
- ・再生される方は『2』
- ・暗証番号を利用する録音は『3』
- ・暗証番号を利用する再生は『4』 をダイヤルして下さい。」

②『2』 → ガイダンス

被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。

被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。

③『○○○ ○○○ ○○○○(電話番号)』 → ガイダンス

電話番号 ○○○-○○○-○○○○ の伝言をお伝えします。

プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の『1』のあと『#』を押して下さい。

ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。

なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直し下さい。

※楽しい園生活を送るために・・・※

- ☆ 提出物は期日を守ってください。
- ☆ 園児の装飾品（ピアス・ネックレス・ブレスレット・カチューシャ・ヘアピン・飾りのついたヘアゴム・切れやすいゴム・カバンのキーホルダーなど）は、全て禁止です。ケガやトラブル、紛失につながります。
- ☆ ご質問、ご意見、ご要望は、職員に気軽にお申し出ください。
また、受付前に「ご意見ポスト」を設置しておりますので、ご利用ください。

※苦情相談窓口※

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています

相談・苦情解決責任者	：	大山 直人	（やすらぎ保育園 園長）	
相談・苦情受付担当者	：	高橋 紀子	（やすらぎ保育園）	
第三者委員	：	品田 秀行	（税理士）	045-662-6793
		横田 美和子	（NPO 法人さくらザウルス 理事長）	080-5026-9107
		浅野 政一	〔 横浜市立南吉田小学校 学校運営委員会 委員長 〕	045-231-3137

※虐待防止等の措置について※

体制整備等	入所児童の虐待防止および人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	<p>児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育園には、虐待が疑われる場合、区役所や児童相談所に通告する義務があります。

- 児童虐待の定義 【児童虐待は以下のように4種類に分類されます。】

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める 等	子どもへの性的行為、性行為を見せる、性器を触る、触らせる 等	子どもだけで留守番する、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れていかない 等	言葉による脅し、無視、親が子ども前で喧嘩する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう 等

※子どもがどのように怪我をしたのか親が把握していない場合や首から上の大きな怪我がある場合も通告いたします。

＊ホームページとInstagramの紹介＊



ホームページ



URL <http://www.yasuragihoikuen.com>

ホームページには、園の紹介だけでなく、土曜日保育、延長保育申込みや緊急連絡掲示板へのリンクや保育園情報などがございます。随時更新しているので、ご確認ください。



Instagram



Instagramには、日々の様子、行事での様子が写真付きでアップされます。一般公開となっています。その為、写真掲載の承諾書が必要となります。
(別紙個人情報の取り扱いについての同意書)



＊写真販売の紹介＊

保育園の日々の様子や行事の様子などをカメラで撮影した写真が購入できます。

(委託会社：ルクミー)

別紙「ルクミーのご案内」をご確認ください。

(写真の取り扱いについての同意書が必要です。)

＊ルクミーおたよりの紹介＊

保育園のおしらせはルクミーアプリを通じて配信します。

おたよりが届きましたら、必ず既読を付けるようにしてください。



※園児の準備頂く用品※ ○=4月から必要。△=お子様により異なります。

準備頂く用品	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
通園バック	△	△	/	/	/	/
通園リュック	どちらか	どちらか	○	○	○	○
着替え	○	○	○	○	○	○
着替えを入れる巾着	○	○	○	○	○	○
ジッパー式ファイル (A5サイズ) ※1	○	○	○	○	○	○
上履き	/	/	○	○	○	○
上履き袋	/	/	○	○	○	○
プラスチックコップ (巾着袋入)	/	/	/	△	○	○
歯ブラシ (キャップなし)	/	/	/	△	○	○
食事用エプロン (ビニール製)	○	○	△	※サブスク利用の方は必要ありません。		
おむつ・お尻拭き	○	○	△ (布パンツ)			
スタイ	○	△	/	/	/	/
ミルク用ガーゼ2~3枚	○	/	/	/	/	/
バスタオルまたはブランケット	○	○	○	○	○	○
シート持ち帰り袋 (大きめのエコバック)	○	○	○	○	○	○



※1 見本 色の指定はございません。
名前を分かりやすい場所に記入してください。

お箸、スプーン、フォークなどの
食具は、保育園で用意いたします。

※園児の毎日の持ち物※

毎日の持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
通園バック	△	△	/	/	/	/
通園リュック	どちらか	どちら	○	○	○	○
プラスチックコップ (巾着袋入)	/	/	/	△	○	○
歯ブラシ (キャップなし)	/	/	/	△	○	○
着替え	○	○	○	○	○	○
水筒	○	○	○	○	○	○

※水筒の中身はお水にしてください

※乳児は肌着、Tシャツ、ズボン、幼児はTシャツ、ズボンを用意してください。

※園にストック(備え置き)する物※

ストック	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
ミルク用カーゼ 2～3枚	○	/	/	/	/	/
スタイ	△	△	/	/	/	/
おむつ・おしりふき	○	○	△	※サブスク利用の方は必要ありません。		
着替え <u>※1</u>	○	○	○	○	○	○
ジッパー式ファイル (A5サイズ) <u>※2</u>	○	○	○	○	○	○

※1 着替えは、Tシャツ、ズボン、肌着、パンツ、靴下を一式入れておいてください。

使用した場合、次回登園日にお持ちください。

※2 ジッパー式ファイル (A5サイズ) は、配布物がある場合、使用し、保育園で保管します。

☆ 着替えを園にストックしておきます。

0・1歳児は3セット以上、2歳児は2セットを個人用ロッカーにて、

3・4・5歳児は1セット以上を保育園で用意したビニール袋に入れて保管します。

※週末持ち帰り・週初め持参する物※

持ち帰り・持参する物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
上履き (上履き袋)	/	/	○	○	○	○
バスタオルまたはブランケット	○	○	○	○	○	○
シーツ <u>注1)</u>	○	○	○	○	○	○
クラスカラー帽子 <u>注1)</u>	○	○	○	○	○	○
シーツ持ち帰り袋	○	○	○	○	○	○

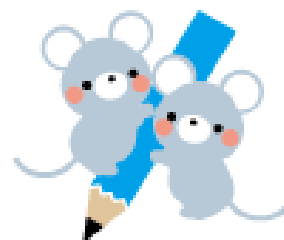
注1) シーツや帽子は、貸し出しとなります。紛失、破損した場合は、弁償となります。

シーツ代：9,000円程度 帽子代：1,100円程度

☆ 必ず全てのものに、わかりやすく記名をお願い致します。

(記名の無いものには、書かせて頂くこともあります。)

☆ 通園リュックや着替えは、子ども自身が使用しやすいものをお選びください。



1日の保育のながれ (平日)

	0歳児	1 2歳児	3 4 5歳児
7:00 開園 延長	順次登園	順次登園	順次登園
7:30 長時間	合同保育自由遊び		
8:30 原則	各クラスへ移動		
9:00	おやつ	おやつ	
9:30	朝の会	朝の会	朝の会
10:00		クラス活動	クラス活動
11:00	遊びなど 授乳・排泄・睡眠 子どもに合わせて を行います。	給食	
11:30		午睡	給食
13:00			午睡 (子どもの成長に合わせて)
15:00	検温 おやつ 帰りの会	検温 おやつ 帰りの会	検温 おやつ 帰りの会
16:30	順次降園	順次降園	順次降園
長時間 18:30	合同保育自由遊び		
	おやつ	おやつ	おやつ
19:30 延長	閉園		

(土曜日は人数に応じて、縦割り保育を致します。閉園時間は19時です。)
 上記は予定です。天候・季節・子どもの様子によって、時間や活動は変更します。

※病後児保育・病児保育のご案内※

本園は病後児・病児保育を行っておりません。(体調による給食内容変更も行っておりません)

下記の施設を利用するためには、事前登録が必要です。詳しくは実施保育所に直接お問い合わせください。

病児保育	生後6か月から小学校3年生までの病氣中または病氣回復期の児童を保育します	病児保育室 こもれび(鶴見区) 病児保育室 ママンプール(鶴見区) おおぐち病児保育室(神奈川区) 病児保育室 ベアルーム(港南区) 病児保育室 アニモ(保土ヶ谷区) 病児保育室エンジェルキッズ(保土ヶ谷区) 横浜病児保育室 F I N E(磯子区) くりっこ病児保育室(港北区) 大倉山病児保育室アクアマリン(港北区) みどり病児保育室(緑区) 横浜市あざみ野病児保育室(青葉区) おひさま病児保育室(都筑区) 病児保育室 わかば(都筑区) 病児保育室 A m i(戸塚区) 戸塚共立ひかり病児保育室(戸塚区) 病児保育室 あさひ(旭区) 病児保育室 サンクリキッズ(旭区) 横浜こども病児保育室レインボー(西区) 横浜市病児保育室ベイキッズ(中区) しんぜん病児保育室(泉区)	070-5551-8121 045-582-5855 045-402-3054 045-842-0420 045-336-2264 045-465-6196 045-355-0526 045-542-6941 045-718-6730 045-933-6177 045-909-0510 045-595-1233 045-593-4150 045-392-3024 045-871-1262 080-1023-1609 045-744-7656 045-548-8575 070-4431-1188 045-435-5580
病後児保育	生後6か月から小学校3年生までの病氣回復期の児童を保育します	あおぞら第2保育園(神奈川区) 睦町保育園(南区) 洋光台中央福澤保育センター(磯子区) きらら保育園(金沢区)	045-413-1114 045-710-6230 045-831-7173 045-790-3440
休日・年末年始保育	日曜や祝日の保育を行います	矢向保育園(鶴見区) かながわ保育園(神奈川区) 上大岡ラビット保育園(南区) 上大岡ゆう保育園(港南区) やまゆり中山保育園(緑区) うみのくに保育園きくな(港北区) ピッピ保育園(青葉区) アスクセンター南保育園(都筑区)	045-583-2525 080-3489-2031 045-341-3504 045-882-2014 045-934-3897 045-877-4284 045-910-0662 045-948-1016
24時間型 緊急一時保育	緊急にお子様を預ける場合に利用できます	あおぞら保育園(神奈川区) 港南はるかぜ保育園(港南区)	045-488-5520 045-849-1877

意見書 (医師記入)

(園名)

_____ 殿

入所児童氏名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名) (該当疾患にをお願いします)

<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)
<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか) ※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。年

_____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

医師が意見書を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間 (※)	登園のめやす
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮 (かさぶた) 形成まで	すべての発しんが痂皮 (かさぶた) 化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については (—) としている。

登園届 (保護者記入)

(園名)

殿

入所児童名

年 月 日生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑 (りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	R S ウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

(医療機関名) _____ (年 月 日受診) において、上記診断を受けました。

裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）

（園名）

_____ 殿

入所児童名 _____

下記発症日（0日）から5日を経過し、かつ解熱した（36℃台）後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 _____

<経過記録表>

発症日※	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日（発熱を認めた日）： 年 月 日

年 月 日（→受診日＝診断日）

医療機関名 _____

医師名 _____

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

年 月 日に＜ 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 ＞により、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過していること」をみたし、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者名

＜経過記録表＞

発症日※1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状の有無※2	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり

※1 症状が出てきた日（無症状の場合は陽性確認日）を「0日目」とします。

※2 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発 症 日： 年 月 日
年 月 日（→診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間を経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

与薬依頼書（保護者記載用）

年 月 日

保育園長

保護者 _____

園児名 _____ (歳 か月)

緊急連絡先（電話） _____

保育所での対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所内で共有することに同意します。

1	主治医： _____ (_____ 病院・医院) 連絡先（電話）： _____ 住所： _____
2	病名： _____ 主な症状： _____ 保育所生活における注意事項： _____
3	持参した薬 1) 薬品名： _____ 2) 剤型： _____ 飲み薬： 散（粉薬） ・ シロップ ・ 錠 外用薬： 塗り薬 ・ 座薬 ・ その他（ _____ ） 3) 使用方法（いつ、何時に、どんなときに、など、具体的に書いてください）
4	保管 室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他（ _____ ）
5	その他の注意事項
使用日	/ / / / / /
受領サイン	
保管サイン（入）	
保管サイン（出）	
与薬サイン	
投与時間	
使用日	/ / / / / /
受領サイン	
保管サイン（入）	
保管サイン（出）	
与薬サイン	
投与時間	

注：使用日以下は保育所で記入

主治医殿

日頃、園児の健康管理にご協力賜りありがとうございます。

さて、横浜市内の保育所では、原則として与薬の代行を行っていませんが、次の2つに関しては、与薬に関する主治医意見書（医師による必要性の判断）に基づき、与薬することとしています。

(1) 抗けいれん剤、心疾患用薬剤等、慢性疾患を抱える園児が保育時間中に投薬することが必要であると医師が判断する薬

(2) 発熱時のけいれん予防の薬（ダイアアップ坐剤）、食物アレルギーの児が誤食によってアレルギー症状を起こした時に服用する薬（抗ヒスタミン剤）等、状態が変化した時に1回だけ用いる頓用薬

つきましては、先生のご意見をいただきたく以下の意見書に必要事項をご記入願います。

なお、抗生物質を含めて急性疾患に対する与薬は認めておりませんので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

横浜市こども青少年局
横浜市医師会保育園医部会

----- 切り取り線 -----

与薬に関する主治医意見書

年 月 日

園児名 _____
年 月 日 生

医療機関名 _____
医師名 _____

1 病名：
2 与薬を必要とする理由（該当する内容にチェックしてください） <input type="checkbox"/> 抗けいれん剤、心疾患用薬剤等、慢性疾患を抱える園児が保育時間中に投薬することが必要なため <input type="checkbox"/> 発熱時のけいれん予防のため（ダイアアップ坐剤） <input type="checkbox"/> アレルギー症状を起こした時に服用する必要があるため（抗ヒスタミン剤） <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）
3 処方内容（使用薬・1回使用量等※）
4 その他特記事項

※複数の与薬が必要な場合は、①、②と番号を振ったうえで複数の記載が可能



✽やすらぎ保育園✽